

国土強靱化地域 計画の策定に向けた 取り組みについて

代表質問



政友公明会
小池 利雄 議員

教育の取り組み について

質問 国土強靱化地域計画の策定について、策定の時期やその内容について伺います。

答弁 平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に資する国土強靱化基本法が施行されました。

栃木県は、平成28年2月に計画を策定し公表したところであり、過日開催されました県内の説明会では、県内の市町で

策定に取り組んでいるところはありませんでした。国土強靱化地域計画は、防災、減災等に向けて起きてはならない最悪の事態を想定し、それを回避するための行政消防機能、住宅、都市施設等、個別分野ごとにあるいは

防災意識の高揚や啓発から社会資本の老朽化対策まで横断的な展開する必要があることから、現在策定中の次期大田原市総合

計画や今般改定した大田原市地域防災計画等の個別計画と整合性を図りながら全庁的な取り組みの中で検討していく必要があると考えています。策定の時期や内容等については、県内市町の動向も視野に入れながら今後検討したいと考えています。

質問 奨学金制度の成績要件を緩和し、学習意欲のある生徒の支援が必要と考えますが、市の方針を伺います。

答弁 奨学生の選考基準は、規則において独立行政法人日本学校支援機構における先行の基準を準用すると定めており、奨学生を募集する際の成績要件については、5段階評価で平均3・5以上のものとしています。

市奨学金の財源は、市民の皆様の血税であることを踏まえ、学習意欲があり、学業にすぐれているが経済的理由によつて修学が困難な、真に奨学金を必要とする生徒を支援するための制度であり、その目的を果たすため、高校生の奨学生を募集する際の成績要件の緩和に関することも含め、今後教育委員会において協議したいと考えています。

質問 方針を確かに教育委員会に諮らなければならないことは十分理解していますが、そうやっていくのか、いかないのか、はっきりと言っていたいただきたいと思いますが、如何でしょうか。

答弁 成績要件の緩和については、今後教育委員会ですら前向きに検討したいと思えます。